



※ご記入の上、【ご法人会員入会申込書】のみ FAX にて送信してください。
※必ず黒色ボールペン、またはサインペンでご記入ください。FAX 送信後、会員様控えとして大切に保管してください。

ご法人会員入会申込書

お申し込み日 必須 20 年 月 日

フリガナ 必須			
会社名 必須			
フリガナ 必須			
代表者名 必須			
フリガナ 必須			
ご担当者名 必須	(部署 :)		
フリガナ 必須			
住所 必須	〒 —		
電話番号 必須		FAX 番号	
業種			
資本金		従業員数	

裏面の法人会員規約をご確認の上、お申し込みください。

※法人会員のご登録は、社内審査の後に当館より郵送する【ご登録完了通知（会員番号入り）】を受け取り後、有効とさせていただきます。

お手続きに最大 10 日程度掛かる場合がありますので、余裕を持ちご登録をお願いいたします。

城のホテル甲府 法人会員規約

【第1条】会員

城のホテル甲府(以下当ホテル)は、本規約を承認の上入会の申し込みをされた方で、当ホテルが認めた方を法人会員とします。

【第2条】入会資格

本会員は、同業種・旅行会社様のご入会はお断りしております。(一般企業様向けの法人会員でございます。) 入会后、上記企業様と判明した場合は、ご了承なく登録を解除させていただきます。

【第3条】会員特典

会員は当ホテルの宿泊施設を利用する場合、事前に予約をすることにより、基本宿泊料金から割引をいたします。尚、登録会員からの紹介の予約も、これに準じて割引をいたします。

【第4条】会員資格有効期間

会員資格は、お申し込み日翌日より有効とし、最終ご宿泊日より3年となります。3年以上ご利用がない場合は、自動的に退会となり、再登録が必要になります。

【第5条】会員予約経路

会員予約経路は電話予約のみとし、予約時に法人会員の旨を申告するものとします。城のホテル甲府ホームページ及びその他予約サイト、旅行代理店様経由の予約は対象外とします。

【第6条】会員申告

電話予約時に法人会員の申告がない場合、法人会員料金でのご予約はお受けできません。

【第7条】規約変更承認

本規約変更について、当ホテルから変更事項を通知した後をもって、会員は変更承認したものとみなします。

【第8条】届け出事項の変更

会員が当ホテルに届け出た会社名、住所、電話番号、代表者名、担当者名等に変更が生じた場合は、遅滞なく当ホテルまで届け出るものとします。偽り・ご報告をいただけない場合は、ご了承なく登録を解除させていただきます。

【第9条】売掛請求

売掛請求の場合は、ご登録いただいている担当者以外のご予約は承る事ができません。請求書の発生日より1ヶ月間以内に請求するものとします。尚、請求は月末締め翌15日払いとします。お支払いに遅滞があった場合は、ご了承なく登録を解除させていただきます。

【第10条】割引除外

繁忙期・特定日または、残室等状況により、割引ができないお日にちがございます。

【第11条】キャンセル料金

一般(14名様まで) 不泊 100% 当日 80% 前日 20% 3日前-
団体(15名様~99名様) 不泊 100% 当日 80% 前日 20% 3日前 10%

法人会員に関するお申し込み・ご質問などはお気軽にお問い合わせください



城のホテル
Shironohotel Kofu

城のホテル甲府



城のホテル甲府

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-4-18

TEL 055-233-7110 / FAX 055-233-7136

<https://shironohotel.com>